

恵庭市 木造住宅耐震診断・耐震改修等 補助事業

受付期間：令和8年4月～8月末

【対象建築物：昭和56年5月31日以前に建てられた
木造一戸建て住宅】

住まいの耐震診断・耐震改修等をしませんか？

耐震 診断

7

最大
万円

の補助金が受け取れます！



診断業者によっては
実質無料！
(令和7年度実績)

耐震 改修

50

最大
万円

の補助金が受け取れます！



※改修と除却は耐震診断にて、
耐震性が低いと診断された
住宅が対象です。
※補助金の関係上、今年中に
工事が完了する必要があります。

除却



50

最大
万円

の補助金が受け取れます！

条件によっては
**空き家も対象に
なります！**
詳しくはこちらをご覧ください

恵庭市 耐震



令和6年1月1日発生した能登半島地震では
多くの住宅に被害を及ぼしました。



能登半島地震における
住家の被害(R7.12.25時点)

全壊	6,537棟
半壊	23,703棟
一部破損	135,298棟

(出典：内閣府ホームページ(令和6年能登半島地震に係る被害状況等について)より)



今後の住宅の活用方法について
いま一度ご検討ください！！

お問合せ先

恵庭市役所
建設部建築指導課
☎0123-33-3131
(内線2531、2532)